



放課後児童教室
「ひまわり館」落成



基山町

議会だより

No.33

平成22年 第1回定例会

3月議会

放課後児童クラブ関連条例等の審議	P 2
予算審議	P 3～6
委員会報告 請願書の結果	P 7～8
賛否表	P 9
11人 町政を問う	P10～17
「まちづくり基本条例」特別委員会の中間報告	P18

平成22年5月1日発行

放課後児童クラブ関連条例が整備される

主要な審議経過

本定例議会には、条例の制定案件が2議案と条例改正案件が12議案上程された。条例制定案件は、1案件が修正・再提出の結果、2議案とも可決した。条例改正案件は、1案件が全議員により否決、他は可決された。

「ひまわり館設置条例」制定

質問

「基山町放課後児童教室の設置及び管理に関する条例」とあるが、同じ放課後児童教室「コスモス教室」との整合性はどうなるか等多くの質問が出された。

結果

「基山町ひまわり館設置条例」と、項目及び内容を修正し、再提出された。

放課後児童クラブ条例の制定

質問

本条例の目的は何か。

回答

本条例は、基山町放課後児童クラブを分轄すること、及び対象学年を小学校1年生から4年生までに拡大することに伴い、児童クラブの適切な運営を行うために制定するものである。

結果

運営に関して、次の事項を指摘した。

① 本条例第6条中、児童クラブには、主任指導員を置くところがあるが、現在の臨時雇賃金ではなく主任指導員の職責に応じた待遇をすること。

② 本条例第8条の利用制限については、同条第1項第3号の身体虚弱で育成事業に耐えない者は許可しないと明記してあるが、これは同項第4号で対応できると思われるので、削除の方向で検討すること。

③ 本条例第9条には、利用負担金が明記してあるが、この利用負担金の徴収に当たっては、臨時職員の指導員に徴収させるのではなく、基山町財務規則に則った出納事務を行うこと。

総務課を分轄し財政課を復活

質問

本条例の主旨は何か。

回答

財政課を設置する主な理由は、高齢化の進行等に対応するため、長期財政計画に基づく施策や国庫補助等の動きを先読みする必要がある。

質問

職員数の変動はあるのか。

回答

職員定数については、課長職は増えるが定数は増えない。

基山町職員の日帰り出張の日当廃止

質問

旅費日当の廃止についてその適用範囲は。

回答

職員以外に議員、非常勤特別職、教育委員会委員、町長、教育長も日帰り出張の日当は支給しない。

質問

宿泊を伴う出張への適応は。

回答

基本的に全国大会等の出席は認めておらず、他団体と一緒に研修会や東京以外は、宿泊を伴う出張はほとんど無い。

敬老祝金の削減案を否決

質問

出来るだけ不要な支出を削減し、一般財源を確保する努力は理解できる。他にも削減できる財源はあるのに、敬老祝金の削減だけを標的にしたのか。なお、敬老祝金支給条例の改正は、この制度そのものの存続が危惧される提案ではないか。

結果

全議員が反対し、本議案は否決された。

平成22年度 町の予算決まる

一般会計 50億2,809万円

特別会計

国民健康保険	15億8,765万円
老人保健	55万円
後期高齢者医療	1億7,796万円
下水道	7億 870万円

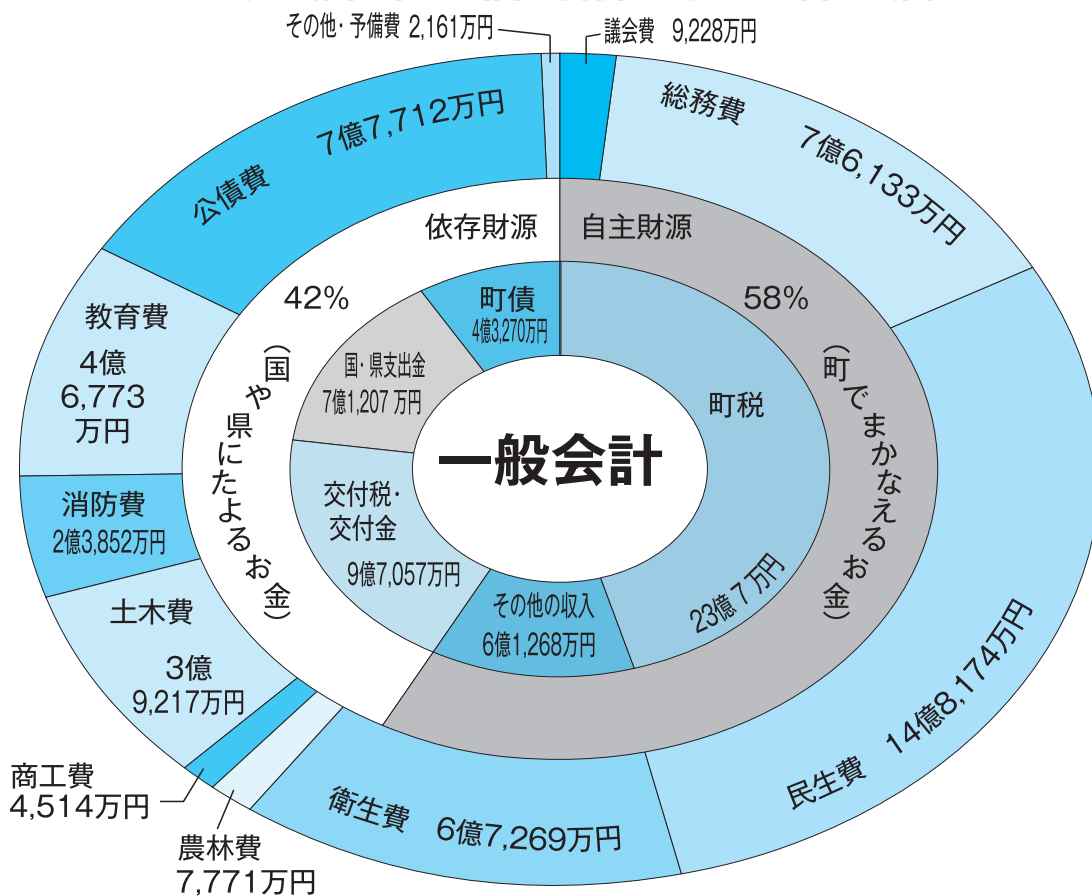
町債（借金）平成22年度末見込み額は

66億4,232万円

基金（貯金）平成22年度当初

17億6,479万円

歳入歳出の状況（円の内側が歳入、外側が歳出）



22年度新規事業

事業名	事業費
観光活性化事業（ホームページの充実、ビデオ・CD・パンフレット作成）	315万円
基山町PRパンフレット作成（定住促進のため県外向け5,000部）	98万円
子ども手当	2億8,639万円
介護基盤緊急整備等事業	333万円
LED化工事（庁舎、町民会館照明、けやき台防犯灯）	1,140万円
高島団地内道路改良工事	1億円
塚原1号線道路改良工事	1,000万円
城戸1号線道路改良測量設計業務	973万円
本桜・城の上線道路改良測量設計業務	742万円

5日間、町長出席のもと、説明責任を厳しく問う

平成22年度予算特別委員会

町長の全日程出席は初めてのことであり、委員会の冒頭に町長から発言の申し出があり、次のあいさつがあった。

「本年度から総合計画の分類による、実施計画を集計中である。中期財政シミュレーションは遅れているが、できるだけ早く策定したい。

本年度予算は適正財政規模を考えて編成した。本町の適正な財政規模は、将来を考えて46億程度を目指したい。」

同委員会は執行部に対し、各案件の資料を提出させながら慎重に審査した。

歳入

Q 厳しい経済状況の中で、個人、法人とも課税標準額が減少しているのに、町税合計で530万円増となっているのは何故か。

A 町税全体の徴収率を従前の95%から実績に近い、97%に変更したことにより3500万円の増額となるが、一方で課税標準額の減少で3000万円減収となるためである。

Q 財源不足を補うため、地方交付税が2300万円、臨時財政対策債が8800万円増額されている。国が償還費を補填するということが、結局、町の借金ではないのか。

A 町としては、国が交付税で見られるものと信用している。

Q 文化講演会事業入場料200万円について、もつと採算性のある事業を行い収入を図ることはできないのか。

A あくまで文化事業であり、事業経費の全てを賄うことは考えていない。今後、町民の方が有料でも入場してもらえる事業内容を検討する。

歳出

Q 協働のまちづくり推進事業委託料600万円は内容が21年度とほとんど同じ内容だが、これまでの事業評価をし、中身を精査したのか。職員自らがやるべきではないか。

A 議会での意見等も検討し、プロポーザル（提案型）方式で事業を進める。コンサルタントの提案力を引き出す企画内容で発注する。進め方についても、十分検討する。

Q 基山町PRパンフレット作成委託料98万円の内容は。

A 定住を図るための施策として、外部に向けて基山町をPRするものである。各イベントで配布し、基山パーキングエリアにも置きたい。

高すぎる循環バス委託料

Q 「循環バス運行委託料の契約金額976万円について、毎年高すぎるのではないか」と問われているがどうなっているのか。

A 今後は数社から見積りを取り、委託先を決めていく。

防犯街灯設置基準は？

Q 防犯街灯は、昨年何基設置したのか。区からの要望は何件だったのか。

A 11基設置した。区からの要望は21件あった。

Q 町はこれまでに何基設置したのか。

A 水銀灯243基、白熱灯9基、蛍光灯808基の合計1060基である。

Q 集落内設置基準や集落と集落の間などの設置基準があいまいではないか。

A 明確な設置基準を担当課で整備していく。

神の浦ため池の埋め立ては

Q 計画を先送りした白坂・久保田2号線と町の対応が違うのはなぜか。

A 本桜・城の上線は、10区運営委員会の要望であることから、地元の合意がなされていると判断した。また、周辺地域の危険性も考慮した。

Q 平成22年予算742万円の測量設計業務は何を行うのか。

A 測量業務、実施設計業務、神の浦ため池埋め立て跡地利用工事設計を行う。

Q 概算の工事総額はいくらになるのか。

A 総額で1億2500万円。その財源は、町費5625万円、国庫補助金6875万円の予定である。



▲神の浦ため池現地調査

菖蒲坂ため池水辺公園は必要か

Q 工事内容は、何年までかかるのか。また費用はいくらかかるのか。

A 今年度3000万円（うち国庫補助50%）、5年で1億5000万円を予定している。工事内容は極力現状を活かした公園作りを基本に駐車場整備、菖蒲坂ため池側の擁壁工事、安全柵設置等の工事が中心となる。

Q 財政が厳しい中この事業は中止すべきではないか。

A 菖蒲坂ため池は町有地であり、護岸の危険性を考慮すれば早急に改善すべきである。

下水道事業の今後は

Q 下水道工事は現在、高島地区を工事しているが今後の下水道事業はどうなるのか。

A 平成21年度の下水道整備方針検討業務委託の結果に基づいて、下水道全体の計画の見直しを検討する。なお、基山町の下水道は福岡県の「宝満川上流域下水道」の一部になっているため、基山町だけでは決められない。

放課後児童教室利用者負担金は

Q 9月からの利用負担金が値上げになるが、その根拠は。

A 総事業費として昨年の836万円から1506万円に増額する。そのうち補助金は735万円である。残りの負担を町と利用者の折半で試算した。新料金は、通常保育でこれまでの1000円が2000円になる。

Q 放課後児童対策事業の臨時雇賃金1442万円の内訳は。

A 4月からひまわり・コスモス教室とも2クラスになる。そのための指導員を22名に増員して、ローテーションで勤務していただくために増額になった。

文化事業の減額は

Q 教育委員会主催事業が900万円から600万円に減額された内訳は。

A シネマ上映を2回から1回に、コンサート・演劇をどちらか1つにする。また、文化講演会を200万円から165万円に減額した。

平成21年度一般会計補正予算

5,622万円を減額し総額54億8,078万円に

実質5,622万円の減額となったのは、国の第2次補正予算で国庫補助金が1億2,005万円増となったが、基金（貯金）からの繰入金で1億5,347万円減らし、また町債（借金）1,480万円の減額等によるものである。

おもな補正事業と予算

地上デジタル放送受信対策補助金（宮浦・丸林地区）	2,064万円
防犯街灯LED化工事（けやき台駅前等）	250万円
保育園施設改修工事（給水・トイレ・照明設備）	618万円
葬祭場修繕費	117万円
新八並橋・井出籠橋伸縮継手補修工事	981万円
町営住宅屋上防水改修工事	838万円
基山中学校トイレ改修工事	1,036万円
白坂・久保田2号線測量設計業務委託料	△464万円

特別会計補正予算

	補正額	補正後の予算額
国民健康保険特別会計	4,669万円追加	17億4,080万円
老人保健特別会計	579万円減額	158万円
後期高齢者医療特別会計	1,157万円減額	1億6,940万円
下水道特別会計	859万円追加	7億6,281万円

中長期財政基盤確立のため財政課設置

総務常任委員会

総務課を分轄し、財政課を設置する主旨としては、基山町の高齢化の進行等に対応する中長期財政計画に基づく施策や国庫補助などを先読みする必要性が強くなってきたためである。

そのため管理職を配置し、中長期財政計画の策定に早急に取り組む。策定した計画は当然町民にも公表する。課長は増えるが、職員定数は増えない。

日帰り出張の日当を廃止

行政改革実施計画に基づき、日当の削減をするため。削減額は22年度で約300万円となる。

なお関連して、議員、非常勤特別職、教育委員会委員、町長、教育長の日帰り出張についても日当を支給しないことになる。

また宿泊出張については、他団体と一緒にの研修会や東京上京等以外は殆どないとのことである。

地域活性化・きめ細やかな臨時交付金が4800万円

国の第2次補正予算の決定の遅れもあり、申請時間等の制約があったため、

実施予定の事業のうち18事業を前倒しで事業化する。うち3事業は21年度内に実施できるが15事業は22年度に繰り越すことになる。主に橋梁の補修、学校、保育園、公園などの公共施設の修繕などの事業となっている。

地上デジタル放送の受信対策に補助金

補助金2064万円は、地元発注による共同受信施設工事に対する国庫補助である。内訳は宮浦地区55軒の1554万円の事業費に対し1036万円、丸林地区33軒の1542万円の事業費に対し1028万円の補助となっている。

別にNHKの補助もあるとのことである。

なお本委員会は、地上放送のデジタル化が、来年7月に迫っており町民への啓蒙、周知の徹底を要望した。

補正予算の大幅な減額は

文教厚生常任委員会

教育委員会主催事業の大幅な減額理由は

教育委員会主催事業委託料533万円の減額の理由については、昨年の新型インフルエンザの流行のため、予定していた町の行事を中止したためである。

東国原英夫知事の文化講演会を予定していたが、インフルエンザの流行で中止せざるを得なくなった。その違約金（延期と中止）して契約書に基づいて2回分の損害賠償金82万円を支出した。

きめ細やかな臨時交付金を活用しての改修工事は

保育園の工事請負費を618万円で行う。中身は給水設備・トイレ・配管・照明設備の改修である。

また、中学校のトイレ改修工事を1036万円で行う。老朽化に伴い校舎内のトイレの間仕切りを改修、洋式トイレ8ヶ所設置などをする。

新型インフルエンザの流行による影響は

国民健康保険の療養給付金（一般・退職）についての補正額が合わせて3727万円になっている。給付の伸びについては、当初新型インフルエンザの拡大の危機感があり、強毒性を想定したシミュレーションを考え、大きな伸びを見込んでいた。

しかし、り患者数が予想より少なく、ワクチンが10月から出回った影響もあり、伸びは少なかった。



「白坂・久保田2号線」早期に接続を

産業環境常任委員会

白坂・久保田2号線測量設計業務委託料464万円の更正について、委員会としては認めがたいとして、町長に委員会への出席を求め説明を受けた。

町長の説明では、「白坂・久保田2号線を三国・丸林線に接続することにより、けやき台住民を中心に、利便性は高まると考える。」

また、「白坂・久保田2号線を三国・丸林線に接続することは、けやき台団地開発時から予定されていたとも聞いている。この事業はまちづくり交付金で施工することを決定し、平成21年度当初予算に委託料を計上、平成21年6月定例会で町道の路線認定も議決いただいた。事業の必要性は十分考えているが、まちづくり交付金の関連で当面、事業の先送りをしたい。早期に事業着手できるように、今後とも努力したい。」とのことであった。本委員会は、事業の継続を強く要望した。

交通災害加入者を増やせ

70歳以上交通災害共済負担金6万円の更正について質したところ、約760人の申し込みがあり、70歳以上の方については町が掛け金を負担しているが、加入の意思を確認するために、本

人か家族に申請手続きをしていただいている。できるだけ加入してもらいうために加入促進について検討するよう要望した。

水銀灯をLED化でECO

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、けやき台駅を中心に19基の水銀灯をLED化することになった。この事業は100%の国庫補助事業である。



▲委員会現地視察

受理した請願書

今定例会に受理された請願書が4件あり各委員会に付託された。

神の浦ため池の環境改善に関する「町道本桜・城の上線」新設道路の見直しについて

..... 閉会中の総務・産業環境常任委員会
連合審査会に付託

基山町議会傍聴規則の改正について 閉会中の議会運営委員会に付託

インターネットを活用した情報公開について

..... 閉会中の議会運営委員会に付託

基山町議会報告会について 閉会中の議会運営委員会に付託

平成22年 第1回定例会議案賛否表

議 案	結 果	1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13
		大山勝代	重松一徳	後藤信八	鳥飼勝美	片山一儀	品川義則	林博文	大山軍太	松石信男	原三夫	平田通男	池田実
基山町ひまわり館設置条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町放課後児童クラブ条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
基山町課設置条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町職員の旅費に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町保育料徴収に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町敬老祝金支給条例の一部改正について	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
基山町重度心身障害者福祉年金支給条例の一部改正について	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
基山町保健センター設置及び管理条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町立小学校及び中学校屋内運動場使用料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町条例を廃止する条例の一部改正について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成21年度基山町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度基山町老人保健特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成22年度基山町一般会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成22年度基山町国民健康保険特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成22年度基山町老人保健特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成22年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成22年度基山町下水道特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町議会委員会条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

11人町政を



傍聴者94名(のべ人数)

けやき台の少子・高齢化対策
けやき台の共用駐車場確対策



池田 実議員

少子・高齢化について

質問 平成22年度若基小へ入学予定のけやき台児童数は。

町長 平成22年2月末現在けやき台からは24人。全児童数は46人の予定で2クラスとなる。

質問 けやき台の6歳以下の乳幼児年齢別人口は。

町長 乳幼児の人口は、

年 齢	人口
0	6
1	17
2	10
3	21
4	17
5	23
6	24

質問 若基小が存続でき

る限界児童数の考え方は。

町長 ここ数年40人以上は保っており、一学年一学級になれば考えなければならぬかもしれないが、基山小との統合は、この先数年は考えられない。

質問 けやき台の人口ピラミッドは。

町長 平成21年8月現在

年 齢	人口
0～4	80
5～9	149
10～14	278
15～19	419
20～24	446
25～29	237
30～34	136
35～39	137
40～44	227
45～49	430

年 齢	人口
50～54	616
55～59	547
60～64	291
65～69	176
70～74	125
75～79	96
80～84	48
85～89	22
90～94	15
95～99	0
100～	1

質問 独居高齢者の状況は。

町長 1月末現在で59人。

質問 災害時要援護者の状況は。

町長 現在とりまとめ中で状況の把握は出来ていない。

質問 けやき台のフードデザート(食の砂漠)化について。

町長 町としては、地元と商工会や関係者との協議の場を考えている。

質問 けやき台の空き家の状況は。固定資産税は。

町長 現段階で27軒と把握。税は納付されている。

駐車場確保策について

質問 総合計画実施計画21年度版に示されている駐車場整備事業の今後の見通しは。

町長 候補地としていた町有地は、近隣宅地への問題があり、できなくなっている。

質問 アトラス団地空き地の活用について、その後の進展は。

町長 旭化成ホームズ(株)に対し、駐車場としての活用を要望したが、建物区分所有による敷地権があるため、利用は困難であるとの回答であった。

質問 道路脇駐車場の検討結果は。

町長 路上駐車場は、主要幹線道路には設置できず、また縦断勾配が4%を超える道路には設置できないことになっている。

その他の質問
・新型インフルエンザについて



▲路上駐車場設置要望箇所

水田農業に農業者戸別所得補償制度を導入

林 博文議員



質問 戸別所得補償制度は、民主党が政権公約に盛り込んだ農政の目玉施策制度で、今年から実施されるが、新制度の目的と仕組み、及び交付金の支給金額は。

町長 米の戸別所得補償モデル事業は、意欲ある農家が、水田農業を継続

米のモデル事業（米戸別所得補償モデル事業）
自給率向上のための環境整備を図るために、米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農の皆さんに対して、主食用米の作付面積10アール当たり1万5千円を定額交付します。
米の価格が下落した場合には、追加の補てんも行います。
交付単価（全国一律）

定額部分 (10アール当たり)	1.5万円 (恒常的なコスト割れ相当分の助成)
変動部分 (10アール当たり)	22年産の販売価格が、過去3年の販売価格を下回った場合にその差額を基に算定

交付対象者
「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稻共済加入者又は21年度の出荷・販売の実績のある方
交付対象面積
主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として一律10アールを差し引いた面積

できる環境を整えることを目的に、恒常的に生産に要する費用が、販売価額を上回る米に対して、所得補償を国からの直接支払により実施される制度。

水田利活用自給力向上事業は、自給率向上のために水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する、販売農家・集落営農の皆さんに、主食用米と同等の所得を確保

できる水準の支援を行う事業だ。

質問 従来の転作奨励金の交付金と比較して、今年からの交付金は、大豆転作等、増えたのか、減ったのか。

町長 麦・大豆と比較すると、平成21年度の場合、団地化追加助成を加えると、10a当り、2万5000円から3万5000円になり、平成22年度は、10a当り3万5000円になる見込みであるので、農家に対しては、いくらか増になるかと思う。

森林事業の地域林業再生事業について

質問 「森林管理環境保全直接支払制度」とは、どのような事業か。

町長 間伐等の森林整備を実施するために必要な費用を森林所有者に交付する制度。
「その仕組みのあり方について検討していく」となっており、したがって

平成22年度には制度の骨格がみえてきそうである。

質問 「基山町林業研究会」が発足されているが、この目的と仕組み、また組織はどのようなものか。

町長 この目的は、豊かな森林資源から生み出される水と緑を基盤として、生活環境の確立と地域発展を図るため、地域の中核として必要な知識と技術を取得し、経営の向上と地域の活性化に貢献するとなっている。組織としては、40代から70代の13名が賛同され、台風被害の復旧と、山の環境保全並びに、里山の再生を目指し、活動している。

その他の質問

・県産木材を使った「住みたい佐賀の家づくり促進事業」について
・森林環境税を活用した町の取り組み状況は

議長交際費の公表（平成21年度 1月～3月）

支出種別	支出年月日	支出金額	支出の相手方及び行事名等
会費	平成22年1月8日	6,000円	1/9 日韓親善少年柔道歓迎レセプション会費
会費	平成22年2月10日	24,000円	平成21年度基山経済クラブ年会費
接遇	平成22年3月10日	3,000円	2/18～19 文教厚生常任委員会視察研修（福岡県荊田町）土産
計	3件	33,000円	
今年度累計	17件	109,940円	

男女平等社会の実現を 目指して

大山 勝代議員



る差別的撤廃のために適
当な措置を取ることを求
めている。

質問 3月8日は国連の「国際女性デー」で、今年

は百年目を迎える。日本

は戦後女性参政権が確立

し、女性の地位も格段に

向上した。しかし、男女

平等社会にはほど遠い現

実がある。日本が批准し

て25年になる国連の「女

性差別撤廃条約」の理念

は何か。

町長 「女性差別撤廃条

約」は男女の完全な平等

質問 締結国一〇七カ国
中、ジェンダーエンパ
ワメント指数が日本の
57位は妥当か、低いか。

町長 ジェンダーエンパ
ワメント指数(GEM)
は、政治分野及び経済分
野への女性の参画を示す
もので、その地域におけ
る女性の活躍度を表す指
数。先進国の中では日本
は低いと思う。

質問 新聞にも記事が出
ていたように、47都道府
県中佐賀県は女性の参画
度が36位と低い。そこ
で県内での基山町はどの
段階にあると思うか。

町長 数値を出している
わけではないが、概して
低いと思う。

基山町の緊急経済対策は 何か

鳥飼 勝美議員



質問 厳しい経済状況の
中、町内企業の経営状況
を、町長はどのように把
握しているか。

町長 昨年末に町内企業
との意見交換を行った
が、食品、飲料関係はそ
れほどの影響は無かつ
た。しかし、製造業は、
社会全体のデフレ傾向に
より厳しい状況にある。

質問 町内の離職者、求
職者対策として、国の緊
急雇用対策事業への、積
極的な取り組みを行うべ
きではないのか。

町長 平成21年度から3
年間の緊急雇用対策事業
(雇用期間は、半年から
1年間)が実施されてい

るが、本年度は5名、平
成22年度は、学校支援員、
放課後児童支援員、駅前
の環境美化事業等に、約
33名の雇用を考えている。

質問 離職者、求職者に
対する一元化した総合的
な相談窓口を庁舎内にな
ぜ設置しないのか。

町長 基本的には鳥栖市
のハローワークで行って
いる。町のホームページ
に雇用関係の情報を掲載
していく。相談窓口の設
置は今後検討していく。

質問 経済不況による、
町税の減収はどのくらい
か。

町長 平成22年度の町税
は、前年に比べ3000
万円の減収となっている。

**国土調査による固定資産
税の課税はいつからか**

質問 国土調査後の新し
い面積による、土地の固
定資産税の課税はいつか
ら行うのか。

町長 国土調査事業は平
成23年度で完了するの
で、平成24年度から新し
い面積による課税を予定
している。

質問 国土調査後の土地
の課税面積は、どのよう
に変動したのか。

町長 平成20年度まで
で、面積が約235haが
増加している。固定資産
税で3500万円の増収
が見込まれる。

質問 事業完了後の国土
調査担当職員5名の配属
先をどのように考えてい
るのか。

町長 現段階では、今後
の退職者の欠員補充とし
て考えている。

**サイクリングロード条
例は廃止するべきでは**

質問 園部黒谷地区に設
置しているサイクリング
ロードは現在利用できな

い状態であると思われる
が、どのように認識して
いるのか。

教育長 この施設は、昭
和53年に国の補助事業と
して開設したが、現在ほ
とんど使われていない状
況である。

質問 利用者がいないの
設置条例は、早急に廃止
すべきと思うが廃止でき
ない理由はなにか。

教育長 廃止も考えられ
るが、施設の処分の内容
によつては、補助金の返
還等の措置を受ける可能
性もあるため、今後とも
国への補助金返還を伴わ
ない方法で、廃止できる
よう調査していきたい。



▲利用されていないサイクリングロード

質問 今まとめられている基山町の「男女共同参画推進プラン」策定の経過と今後の日程は。

町長 これまで6回の委員会を開催。意識調査分析結果報告を受けて、今後の推進プラン取り組み項目の検討を行う。22年度中に策定案を提出したい。

質問 「DV防止法」に伴って役場に専門のDV相談支援窓口設置の考えはないか。

町長 現在、健康福祉課を窓口にして関係機関や各課との連絡調整を行っている。特に専門の窓口は考えていない。

質問 男女平等社会実現へ向けて、町としての普及啓発活動は何かあるか。

町長 今は「策

定委員会ニュース」を広報やホームページに掲載している。今後はプランの取り組み項目に沿って、普及・啓発を行っていく。

要望 男女平等に関しては日本はまだ後進国であるとの認識にたつて、基山町でも女性の参画度を高める方向で施策を行ってほしい。

その他の質問
・神の浦ため池の整備計画について
この計画は今後、地区説明を十分行つて、地元が納得いく形で進めてほしい。



▲国連女性差別撤廃条約の集会

循環バスを2台にして、利便性を向上しては

重松 一徳議員



質問 試験運行した乗合タクシーの運行実績は。

町長 12月から2月までの実績で利用者延べ453人、経費は約27万5000円で、当初予想よりも利用者は少なかった。

質問 乗合タクシーの本格導入を検討しているのか。

町長 試験運行の実績やアンケート調査等を基に、循環バスと併せて検討したい。

質問 乗合タクシーは高齢者に大変不評だ。事前予約の面倒や病院の待ち時間で計画通りに利用できない。循環バスを2台

にして利便性の向上が正しいのでは。

町長 1台運行で1000万円ほどかかり、2台運行は難しい。運行改善と委託先の見直しをする。

質問 年間利用者が約1万2000人ぐらいだが、利用したいという人はたくさんいる。運行改善を急ぐべきではないのか。

町長 4月から一部ダイヤを変える。アンケート結果や乗合タクシーの実績を踏まえ、循環バス検討委員会にかける。

主任指導員に主任手当を支給すべきでは

質問 4月から放課後児童クラブひまわり教室・コスモス教室とも定員増

になるが指導員の体制は。

町長 ひまわり・コスモス教室とも2教室に分ける。分割により1教室5人登録に3人体制のローテーションを組む。

質問 1人の指導員が何人の児童の面倒をみる基準はあるのか。

町長 明確な基準はないが、だいたい20人の面倒を見ていただくことで3人体制にしている。

質問 各教室に責任者の配置計画は。

町長 各教室に主任指導員1名を配置する。

質問 主任指導員はどのような身分なのか。

町長 勤務表作成や担当課・保護者との連絡等をお願いするが、手当等は考えていない。

質問 主任として、責任を負わせるのだから、主任手当を出すべきではないのか。

町長 ほかの臨時職員との関連もあり、すぐには難しい。

要望 臨時職員の待遇改善・身分保障と同時に手当も支給していただきたい。

質問 母子・父子家庭や生活保護世帯への負担軽減はするのか。

町長 今回、生活保護世帯については減免条項を設ける。



▲4月から新しくなった循環バス

基礎自治体の規模の妥当性

片山 一儀議員



しているが、行政圏と一致しなければならぬか疑問を持っている。

質問 町長は、町の将来像を考える時、合併も一つの選択肢としてあるが、余り急がずに慎重な検討が必要であるといわれた。基礎自治体の存立に係る要素は。

質問 なぜ広域で行政サービスをするのか。

町長 一部事務組合でやるのは効率的でコスト的に良い。

町長 色々な角度から見て、思いつくものを羅列すると、面積、人口、財政力、行政サービス対応力等である。

質問 合併は、その後の検証がされている。その成果を見てからと言われた。合併の効果の評価基準は。効果は早急に表れるか。

町長 合併の検証は私がしている事ではない。色々なところでしていると言った。

質問 昨年の9月定例議会に「基山町まちづくり協働のまちづくり」

町長 成熟した社会は、医療費、上下水道、ごみ処理等コストが大。行政サービスを広域で行っている種類・規模は。又生活圏と行政圏が乖離しているが。

町長 7つある。乖離は

基本条例」を上程された。本条例は、住民に義務を課し又は権利を制限するものか。

町長 条例で義務を課し、権利を制限するものではない。

質問 義務を課さず、権利を制限しないのなら、何故条例化する必要があったのか。

町長 責務と役割を明確にして協働のまちづくりを目指す。

質問 町長が説かれる協働のまちづくりは地域分権とは異なるか。

町長 協働と地区自治は表裏の関係にある。基山町は区長制だが、自治会制の所もある。協働の為には自治も必要。

質問 協働には、事業協働と政策協働がある。事業協働は町外でもかまわない、政策協働は自治そのものだ。町長は各区を廻り「協働のまちづくり」

を説かれた。これからの時代は、自分たちでできる事は自分たちでやる。自助・共助が大事だと説かれているのか。

町長 そのとおりだ。

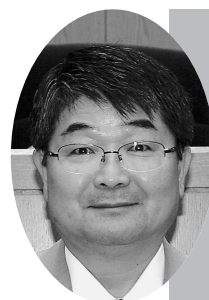
質問 協働のまちづくりの対極にあると考えられる自治協議会制度等の導入は。

町長 現在は、検討していない。

要望 町長は、「基山町には自然がある。人情が厚い。」と情緒的な感覚を強調されている。超越しながら、情緒的ではなく、予測しうるデータに基づく科学的な町政運営を強く望む。端的に申すならば、あるべき姿は、早期に鳥栖市と合併し、自治体の経営体力の強化、行政サービスの効率化等により、住民のための質の高い行政サービスの提供を可能にし、安全・安心して住める地域づくりをお願いする。

小学校卒業まで通院医療費の無料化を

松石 信男議員



質問 基山町の乳幼児医療費の助成は平成19年度から通院も就学前まで無料、入院は小学校卒業まで無料となっているが、いま、全国では市町村の約2割が通院、入院とも中学校卒業まで無料化を実施している。町内の保護者の方から「小学校に入学してカゼや花粉症などのアレルギーを持っていく子が増えている、眼科、耳鼻科にかかる子どもも多い、通院の医療費の助成を強めて欲しい」との声が出ている。

町長 県からの補助金もなく、基山町だけで実施するのは財政が厳しいのでできない。

質問 小学校1年生から6年生まで通院医療費を無料にするにはいくらかかるのか。

町長 試算はしていないが、1千万円はかからないと思う。

質問 小学校1年生から6年生までの入院費の助成額はいくらか。

町長 平成19年度が104万円。20年度が9万6千円である。

質問 県内では今年度、玄海町が中学校卒業まで通院、入院とも無料化する。基山町より財政的に

学童保育は行政として 「預かる責任」を明確に

後藤 信八議員



学童保育の現状について

質問 教室ごとの保育人数と対象児童数に対する割合は。

町長 ひまわり教室が89人で対象児童数に対し23%、コスモス教室が52人で30%（いずれも2月現在）

質問 年間保育日数、時間はどうか。1・3年生の児童が学校で過ごす時間は平均で1140時間と聞くが。

町長 保育日数は290日、保育時間は1666時間、うち土曜、夏休みなど学校休業日は92日、874時間。

質問 指導員の勤務状況は。

町長 月平均で一人当たり15日、70時間前後である。勤務年数が長い人も多い。

質問 事業費総額に対するこれまでの負担割合は。

町長 20年度で補助金52%、利用者22%、町26%。預かる責任と預ける責任をどう整理していくのか

質問 22年度からの事業の拡大内容は。

町長 各教室とも2教室に分けて、対象学年も4年生まで拡大。午後7時までの延長保育も実施する。

質問 負担割合はどのようにするののか。

町長 総事業費から補助金を差引いた額を町と利用者で2分の1負担としていきたい。

質問 事業拡大の中で保護者、指導員、行政、学校の係わりやそれぞれの

役割と責任をどう整理するのか。

町長 これまでのように指導員の方に頼るだけでは困難になってきた。行政が主体に責任を持ち、それぞれの連携を図る必要がある。

質問 条例や施行規則が整備されることは前進だが170名もの児童を預かる責任の重さから、4者の運営委員会のようなものも必要ではないか。

町長 子育て支援の重要な柱として、行政が責任もってしっかりやっていく。

教育長 規模が大きくなり教室だけでは間に合わない。学校もこれまで以上に連携していく。
指導員の勤務実態に応じた待遇改善をすべきでは

質問 指導員の勤務実態に対し課題はなにか。

町長 臨時雇用でかつ放課後から始まる短時間ローテーション勤務で、収入も少ない。また夕方の時間という課題もある。

質問 待遇改善をどう考えるか。

町長 賃金面の改善や常

勤化などがあるが、臨時職員全体の見直しが必要で、すぐには難しい。負担軽減は図る。

質問 保育という仕事の性質から経験も保護者の安心になる。1年更新で5年も10年も同じ条件で雇用ということに無理がある。5時以降の時間は民間でも割増すのが多いはず。22年度からの主任指導員に手当もなしなどあり得ないのでは。

町長 公務員の場合資格で時給に差がつけている。経験などの制度になっていない。今後そういう面も考えるべきと思う。今後周りの団体などを研究調査して検討する。

質問 保育所と同じ位の数の児童を長時間預かる責任は重い。町として独自にでも制度政策の充実、条件整備を行い事業の安定した継続を図るべきではないか。

町長 町の重要な子育て支援の一つとして、今後行政が深くかわかって、条件整備を行っていく。児童が安心して通える事業にしていきたい。

その他の質問
・災害対策について

きびしいと思われる「みやき町」も中学校卒業まで入院だけは無料化する。基山町で入院だけを中学校卒業まで無料化するには毎年5万円から50万円あればできる、実施すべきだ。

町長 考える必要があると思うが実施はできない。

高校生の保険証は4月から交付を

質問 親が国保税を滞納し健康保険証がもらえず、病院にかかれない子どもは絶対にあつてはならない。政府は今年7月から18歳以下の高校生世代には有効期間6ヶ月の短期保険証を交付することにして

町長 国保税の滞納の相談によつては4月から交付する。

質問 現在32世帯の短期保険証が役場に保管され無保険状態になっている。その中に子どもがいる場合は、保険証を役場に取りに來ないならば渡さないのか。

町長 必要な場合は郵送する。

その他の質問
・基山駅前活性化対策について



▲学童保育で勉強中

婦人会解散・消滅

平田 通男議員



を示せ。

教育長 平成5年137

7人、平成10年1260

人、平成15年807人、

平成21年358人、と

なっている。

戦後八十有余年「地域の婦人会」として活躍されてきた歴史に幕を閉じることになりました。

誠に残念至極であり痛恨の極みです。

婦人会の主な役割は、

①婦人の地位の向上

②地域社会における「潤滑油」

という役割を果たしてこられたと思いますが、皆様の活躍に対し、深甚なる敬意を表します。

今回一般質問の中で執行部の考えを聞きましたのでお知らせ致します。

質問 婦人会の存続が危ぶまれているがどう対処しようとしているのか。

婦人会の会員の数を平成5、10、15、21年の実数

平成22年3月解散決定

質問 今日までのような具体的な対応をしてきたのか。

教育長 婦人会に対しては、これまで社会教育団体としての活動支援として、町の補助金の交付、町民会館の使用料免除等、婦人会の自主的活動の支援を行ってきた。

質問 今後どのようなようにしようとしているのか。

教育長 組織の存続がでない場合に備え婦人会

鳥栖市との合併について

原 三夫議員



質問 明治22年、小倉村・長野村・園部村・宮浦村が合併し「基山村」となる。当時の人口は、6018人。その50年後の昭和14年基山町となる。

当時の人口は、6888人、明治22年4村合併から120年、現在の人口は約1万8000人である。

過去に4村が各々の思惑で合併していなかったと思うとき、今の基山の発展は、町民の生活はどうなっていただろうか、合併問題は将来の町民に重大な影響を及ぼす。将来を見据え鳥栖市との合併についての見解を問う。

町長 合併は先ず町民の意思が前提と思う。合併するなら地理、歴史的なことから、鳥栖市だと考える。

質問 町民の意思はどんな方法で確認するのか。

町長 議論、情報交換を行い最終的には住民投票が必要かと思う。

質問 合併の是非を問うための初期的手法として町の将来を町民が判断できる材料、町の中長期財政計画を公表すべきであると思うが。

町長 合併の是非、協働のまちづくりをも含み、公表が必要だと思っている。今回は特に政権が代わり、先が見えないところもあるが、早く作成をしたい。

質問 鳥栖市との合併の是非を含め「任意合併協議会」を設置する考えはあるのか。

町長 今すぐに設置するつもりはない。

質問 合併は町の将来を左右する重要な問題だ。党利党略や我田引水を排し町民の生活を守るのが基本である。小森町長として今すぐと言わないが、計画をもって「任意合併協議会」を設置して頂きたい。

町長 合併に反対と言うことではないが、いずれ設置については相談したい。

質問 議会に提案されている「基山町まちづくり基本条例」は合併問題と関係あるのか。

町長 関係付けては考えていない。

質問 合併は人口減対策や企業誘致の一つとして

重要な要素であると思うがどうか。

町長 必ずしも特効薬であるとは思わない。

質問 では今後、企業誘致はしないのか。

町長 小規模な誘致はする。また、住宅開発は部分的にあり得る。

その他の質問

・鳥栖基山地域ビジョン協議会の進捗について
・定住人口増対策検討委員会について

が関係する町の事業等について、関係部署による検討協議を行っている。

質問 今回の婦人会の解散「予定」について、町長はどう考えているのか。

町長 存続して欲しい気持は大きいですが、地域における自主的な団体ですので、私がどうこう言う立

場ではない。

その他の質問

- ・行政組織の合理化について
- ・町有財産の有効活用について
- ・神の浦ため池の整地について
- ・小中学校の図書購入費について
- ・基山町史について



▲婦人防火クラブ

消防行政を見直せ

品川 義則議員



質問 消防署と消防団では、日常活動の役割はどのように違うのか。

町長 消防署は常時消防の任務にあたっている専門の機関。消防団は災害や水害等が発生した場合に、消防署職員と同じような任務を行う。また、消防団は、1日、15日、火災予防週間、年末警戒期間などには、各部とも出動し、防火広報等を行っている。

質問 火災現場での消火活動ではどう違うのか。

町長 火災からの被害を最小限にするために、連携して消火活動を行うのが違うのではない。しかし、

火災鎮火後、消防署は次の火災に備えるため署に戻るが、消防団は引き続き再び燃える危険がないと判断できるまで火災現場で消火活動をしている。

質問 火災発生のお知らせから消防団の出動までの経過はどうなっているのか。

町長 119番通報が鳥栖・三養基地区消防本部に入り、本部司令室が基山分署のサイレンを吹鳴。また、本部司令室から電話回線を伝い役場に指令が届き役場内のサイレン制御装置により各部のサイレンが吹鳴される。

質問 住宅の気密性が増し、サイレンが聞こえにくい地区が町内に数箇所

あるが行政無線と連動することはできないのか。

町長 行政無線の構造上連動はできない。

質問 旧役場にあったサイレンが老朽化により撤去され、そのままになっている。町の中心地でサイレンが聞こえないという状況にある、早急に対応するべきだ。

町長 本年度には計画をしていないが、23年度には聞こえにくい地区の検討していく。

質問 消防団員の確保が年々困難な状況にあるが、消防団の活動を町民に広く認識してもらうことが重要だと考えるが、広報はしているのか。また、保育園などの幼年消防クラブが毎年パレードを行っているが、学校の子供たちにも

消防に親しむ取り組みをできないか。

町長 広報「きやま」で訓練、式典の実施やその他消防活動の広報を行っている。

教育長 消防分署の見学を3年生の社会科で行っている。また、毎年避難訓練では、消防署からはしご車などが来て訓練を行い、子供たちは非常に鮮烈な印象を受けている。



▲防火訓練中の消火器実演

「基山町まちづくり基本条例」 特別委員会が審査経過を中間報告

基山町まちづくり基本条例特別委員会は、平成21年9月29日に第1回の委員会を開催し、平成22年3月1日の第15回委員会まで1回の小委員会を含めて16回の委員会を開催し、慎重審査を重ねて来た。

その間、平成21年12月定例会において審査の経過を中間報告した。その後の審査の経過については、3月1日の時点において審査の意見を取りまとめたが、更に継続審査を要するものと決定し、3月議会において、再度中間報告を行った。

当初は、基本理念のみをうたう理念条例とすべきという意見と、実施条例を含む総合型条例とすべきという意見が対立し、その比較検討で議論が飛び交ったものの結論には至らず、特別委員会設置の目的が議案の審査であり、原案を尊重する立場から、実施条例を含む総合型条例の審査を開始した。

審査する方法としては、制定の目的が明確になっているか、町民が賛成できる内容となっているか、違法性は無いか、他の法律や条例等との整合性は取れているのか、どのような効果が確保されるのか、表現は適当であるかを重点的に議論した。

委員会の審査状況は、前半は、町長案の内容を確認するために執行部からの説明と執行部への質疑で終始し、後半は、各委員の意見を出し合い委員同士の激しい議論となった。その中で、

どうしても変えなければ条例の施行が難しいと思われる部分だけに絞って議論した。

委員会では多くの意見が出されたが、町長は本議案作成の際に、町民会議、作業部会、策定委員会等の意見を聴取され、その意見を参考にされた経緯を尊重し、委員会においては、原文を尊重し、多くの意見が出た項目の中から最小限の項目に止め、骨格を崩さないという方針を進めてきた。

本条例は、4年を超えない期間ごとに見直しを行うこととされているので、今後の見直しの段階で、その時の現状を分析し、本委員会の意見も参酌した見直し作業を進められることを強く要望した。



平成22年6月 「定例会の予定」

傍聴へどうぞ!! 車椅子席もあります

開会日は4日(金)、
一般質問は7日(月)・8日(火)、議案審議は9日(水)からの予定です。

広報編集委員会

委員長 品川 義則
副委員長 重松 一徳

委員 大山 勝代
委員 後藤 信八
委員 片山 一儀